

第257回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日 時 日時 平成25年11月19日(火) 午後2時から
- 2 場 所 倉吉市上井公民館 2階 視聴覚室
所在地：鳥取県倉吉市大平町319-1
- 3 出席者 委 員：足立委員、小林功委員、佐藤委員、小谷委員〔会長〕、水谷委員、川原委員、桐原委員、
事務局：岸本事務局長、宮永次長、松原書記
鳥取県：水産課 清家漁業調整担当係長
鳥取県栽培漁業センター養殖・漁場環境室 福井室長
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
- (1) 日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について（諮問事項）
 - (2) コイヘルペスウイルス病の発生に関する報告及び同病のまん延防止に関する指示について（報告）
 - (3) 湖山池の塩分濃度について（報告）
 - (4) その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶、会長が議事録署名委員として川原委員と足立委員を指名した後、議事に入った。

議事

- (1) 日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更の認可について（諮問事項）について水産課から資料1に基づき説明が行われた。**

〔小谷会長〕

諮問という形で出ておりますので、協議の後、答申として返すということになると思います。皆さん、何なりとご意見等ございましたら、お願いします。ありませんか。

〔小林委員〕

ございません。

〔小谷会長〕

異議ありの所に、3名ということが何か出とりますけども、投網の方はたくさんおれるんですか。

〔佐藤委員〕

これ、それぞれ組合員さんですけどね、投網しかしてないっていう方ですね。うちにはもう10分の1もおりません、投網を打つ人は。

〔足立委員〕

これは9月25日までになってるんですが、要綱が変わってもできるもんなんですか。

〔佐藤委員〕

はい、できます。友釣りがその25日までできると。再解禁は、11月1日なんですけれども、今年、団体、クラブの方で、40、50名弱の団体のクラブの方の中から、そうですね、27～28名、11月1日、再解禁に友釣りをされました。おもしろいくらいかかりました。新日野橋の下で。それから王子製紙の下で。

〔足立委員〕

子持ちでしょう。

〔佐藤委員〕

子持ちですね。当然、その王子製紙の下、1万3,000平米ぐらいを囲っておりますので、産卵床として。その下とかですね、ずっと上のほう、新日野橋の下で、結構、友釣りをされて、本当におもしろい数というような格好で、それからずっとやっぱり、11月に入っても、まだ、江府とかね、たくさんおりますので、まだまだ今年は大丈夫というような格好ですね。

〔小谷会長〕

その他、いかがですか。よろしいでしょうか。じゃあ、反対の意見もないようですので、この変更が適当ということで答申をすることにしたいと思います。

<日野川水系漁業協同組合内共第3号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について適当と答申する旨が決議された>

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、次の議題。報告事項ということになっておるようですが、コイヘルペスウイルス病の発生に関する報告及びまん延防止に関する指示についてということで、お願いをいたします。事務局の方よろしくお願いします。

(2) コイヘルペスウイルス病の発生に関する報告及び同病のまん延防止に関する指示（報告）

について水産課から資料2に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

ご意見なり、ご質問なりがございましたら、いかがでしょうか。

〔佐藤委員〕

これは、まだまだ解ける見込みがありませんね。早い時期にこれを、私も出てよく話をするんですけど、まだまだでしょうね。

〔松原書記〕

水産庁のほうか、ええ。

〔佐藤委員〕

水産庁の課長さんと係長さんとよく会って話はするんですけど、なかなかそういうことなんですが、だけど、せっかく試験場さんが来られておりますので。福井さん、すいません。これは、当然私もうつらんと思っておりますけども、フナのほうには、これは、ヘルペスはうつらないんで、遺伝子が違いますから。

〔福井室長〕

はい。フナには感染性はありません。

〔佐藤委員〕

これはもう、放流禁止じゃなくて自粛せえということが始まってから、相当の年月が経つと思うんですよ。日野川は今年、県の補助を受けながら、うぐいを2万ほど放流し、それから今、はえの飼育、おいかわですね。それと、その中でこのコイに代わるもの、これは何だろうかということ考えたときに、やはり近いのはフナではなかろうかということで、今フナを私が投網でとって飼育して、これを数年かけて子どもをとって放流しようかという具合に思っているところです。試験場なんかで、そういう試しとかいうことはされんわけですか。コイがこれだけ日本全国に少なくなって、それに代わるものとしたら体型とか何とか似てるのはフナなんですけれども、その放流禁止じゃないけど自粛せえと言ってから、本当に何年もなるんですよね。それで試験場に水がないとか、何とかとかは分かりますけども、その代わりのようなものを作られては、フナのよなもの、どうでしょうかね。この場でそういうことを言うべきのものでないかもしれませんけども。

〔福井室長〕

そういう要望がですね、まとまりましたら、こちらの方でも検討はするかと思うんですけど。

〔佐藤委員〕

いや、僕は作ろうかと思ってるんですが、日野川はもう作ろうかと思ってるんですよね。

〔福井室長〕

試験的なんですけども、湖山池の関係がありまして、今年フナを、湖山池のフナをとって、親をとって帰って、子どもをつくって、数はわずかですけど、実験的には取り組みをやっていることはやっているんですけど。

〔佐藤委員〕

採卵は簡単なものですか。僕みたいな素人にもできますか。

〔福井室長〕

これ採卵はやってないですね。ごめんなさい。湖山池で、キンランを持って行って産卵させて、その産卵した卵を持って帰って種苗生産してる。

〔佐藤委員〕

うちもそのフナはやったことはないと思うんです。私、組合長して10年になるんですが。それで、その辺でも、フナも本当につくって放そうかと思ってるんです。その辺で、もしか何かこういう具合にやったらうまい具合にできますわというような、あれがありましたらちょっと事務所のほうに送っていただけませんか。で、これは全く余計な、すいません、会長。余分なことですけども、やはりそれだけ雑魚を釣る人が少なくなったにもかかわらず、コイ釣りの人がですね、これ本流には今、根雨の辺等、私が毎年回って見ますのは、それから法勝寺川。これはもうずっと年配者の方が、コイ釣りを楽しんで、今でも釣ってらっしゃいます。その中でその代わるものとしては、やっぱりフナだと私は思うんですよね。そうすると、数名だけでもやはりその人たちにも、やはり漁協としては何とか応えてあげたいなという気持ちがあるものですから、ちょっと試験場の福井さんが来ていらっしゃいましたもので、そういうことを尋ねました。

〔足立委員〕

フナの種類は。

〔桐原委員〕

フナの種類。私も聞こうと思っていました。

ギンブナしか、今のところ南部町では確認ができてないんですけれども、他の種類のゲンゴロウブナとかヘラブナ、他のフナが確認できてるのでしたらば、その養殖に使う候補の種類がもし分かったらうれしいなと思うんですけれども。

〔足立委員〕

うちは、マブナ作ってもらったみたいで。

〔桐原委員〕

だったら、キンブナかもしれないですね。私、キンブナは、多分この辺り、分布したんだと思うんで。

〔佐藤委員〕

うちは、日野川は、あんまし 30 センチ、35 センチのものは簡単にとれるんですよ。1年に1回、国土交通省が、7メートルも、6メートルも7メートルもあるラバー堰を落としたものをあげますので、その落とした時に、その日野川の水が一気に引いてしまいますから、こういうまあ、これぐらい長さのものはざらにおるんですが、そこんとこに私が頼んでとったりとかですね、手掴みとかでとってですね、これ池に持って帰っているんですけども。まあそういうことで、ちょっと作って。大体何年ぐらいで、福井さん、つくれるんですか。3～4年でしょうかね。

〔福井室長〕

そんなにかかるんでしょうかね。

〔佐藤委員〕

野に離れたもの、例えば堤とかですね、自然だったら大きくなるんですけども、なんせうちは限られたセメントのような中で飼うものですから、生長度っていうのは3分の1ぐらいじゃないかなと思うんですよ。半分にも満たない。今までの雑魚をいろいろやってるんですけども、半分まで1年間でいかない、大きさも、いくらエサを与えたってですね。というようなことで、多分3分の1ぐらいしか生長度が、自然の中で比べたらないなというぐらいのことで、ちょっと思ったんですけど。

〔川原委員〕

琴浦町のコイヘルペスが発生したっていうのは、県外からのコイを持ってきて、そこで感染したみたいということだと思うんですけども、こういう、県外からコイが入ってきた場合に、3日ぐらいだけしか置いておかないで売ってしまうというようなことは、大体許されとるわけですか。その辺りの、県外から持ってきたものとかは、ウイルスを持っているかどうかっていうような確認して、それからっていうような手はずにはならないんでしょうか。

〔松原書記〕

養殖の方は、また養殖の関係の規則みたいな、国のガイドラインになっているんですけども、内水面の委員会の指示の中はですね、その公共用の水面、漁業法事態がですね、公共用の水面ということでの規則なんです。それに基づいた委員会の指示という形で、持ち出し禁止していますの

で、個人池だとかですね、養殖場とかってというのは公共用の水面にならないんです。なので、委員会の指示は及ばないんですけども、国のガイドラインとかに則ってですね、うちの水産部局のほうで、それなりの調査なんかはさせていただいたんですけども。ただ国もですね、その公共用の水面の委員会指示に頼っているところがあってですね。

〔川原委員〕

ちょっと私も良く分からないんですけど、そういうふうに指示が通らない、届かないところでウイルスがまん延して行って、公共のその水域にこう出てくるということは、十分にあるわけですよ。でてきてから、なんとかしようではもうほぼ本当は遅いんじゃないかという気が。はい。

〔福井室長〕

基本的にはですね、養殖場で、このKHVを保菌している種苗は、出したらだめっていうことになっています。それについては、各都道府県がですね、そういう指導をすることになっておりますので、基本的には、そういうことはないですよ。

〔川原委員〕

ないという立場にある。

〔佐藤委員〕

例えば販売した場合には、例えば販売した日にちから15日とか30日とか、ヘルペスが出た場合には、死んでも返品ができるというようなことを聞いたんですけども、そういうことを。

〔福井室長〕

それは、取引関係でのですね。

〔佐藤委員〕

取引上の関係上ですね。なんかそういうことを聞いたんですけども。

〔松原書記〕

それについてはガイドラインに基づいて、追跡調査はさせてもらってですね、その県外のほうの水産部局とも連携しながら、調査をさせていただいたと思いますけれども、ちょっと私担当でないものですから細かいところをちょっと承知していなくて、すいません。

〔小谷会長〕

その他、ございませんか。それではないようですので、次の報告に移りたいと思います。湖山池の塩分濃度についてということで報告をお願いします。

(3) 湖山池の塩分濃度について（報告）について水産課から資料3に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

これについて何かございますか。はい、どうぞ。小林委員。

〔小林委員〕

今の説明ではですね、塩分濃度を下げると酸素容量が下がってきますわな、門、閉めますから。池自体もなくしますし、なんぞこの今の奥から流れておる水量というのはどの位な量があつて、その塩分濃度の調整しておられるですか。毎時何立米ぐらい川の水が流れておつて、やはりそう今の状況だったら、到底塩分濃度下げる、2,000 p p mまで下げるといふことになりますとですな、ほとんど閉門しないと下がってこない状況が私は生まれると思うんですわ。今までのずっと説明を聞いておりますとですな。そいで、村上組合長にも、あんた、大井手堰の水をあんたんとこの池へ流してもらふように、水理組合に頼んでやりなんせいやといふこと、わしは言ったですけどな。東郷湖みちよる天神側の流れが、ある程度東郷湖の中に流れ込むといふ状況でなかったらですね、到底 2,000 p p mまで持っていかれるといふことになりますと、たぶん酸素濃度も下がってくる。今度は魚類に与える影響といふのも非常に大ではなからうかなと。今までの県のほうの説明をずっと私聞いて、今日初めて言わしていただくんですけどな。このことが、それならば、若干、金が掛つても舟形の水車でも置かれて、下げる場合には、その酸素容量といふものを過給できるような方法でも考えられなかったら、湖山池は、たぶん死の池ではないかなといふ形が生まれてくるんじゃないかと思うんですが、どうです。ただ、ぼらなんか、とんでまわれればいいといふような池じゃないでしょ、本来は。貝もこれから導入するといふことで、かなり放流されて、そのものの増殖計画もやっておられるでしょ。その辺り全体から見られて、本当に 2,000 p p mのこの形に持っていかれて、湖山池の貝、あるいは魚等々の生息状況との関連はどうです。

〔福井室長〕

今、言われました点はですね、最優先で、県のほうも水門操作つていふか、塩分を下げております。で、この下げる操作にあたっては、湖山池漁協の村上組合長さんとも相談しながらやっております。で、どうして、漁協さんのほう同意されたかといひますと、この冬になりますと気温が下がって来ますよね。風も強く吹く。それで、池の水が攪拌されて、池の底まで酸素が十分にいき渡るんですね。そういうことがあつて、水質悪化の懸念が少ないといふそういう天候の事情が1つあります。で、そういう中で、実際に湖山池の溶存酸素を確認しながら水門を閉めるような措置はとりますので、それで、もし湖内の環境が悪くなつたら、また水門を開けて、また酸素から池の水を足してあげるとか、そういう対応を考えながら今やつてるとこのようです。で、水門を閉めて環境が悪くなるのは、これは、水温が上がる時期ですね。例えば、春から夏に、夏季の時期に、そういう現象が起きるんですけど、それが夏は水温が高くなりますので、表面のほうは、比重が軽くなって余計、今度は悪くなるつていふ、そういう感じになるんです。で、それが冬になると、比重が結構下がりますので、余計、水がこされて、環境が良くなるということがありま

して、今こういう操作をできるという状況です。で、あとその塩分濃度が本当にこういうふうになるかということなんですけど、これについては、これまでの経験から、大体このくらいのペースで下がるんでないのかな、下がっているというのは、そのデータがありますので、今、やっているところです。あと、魚類とか貝につきましても、この塩分濃度で問題がないってということが分かってきていますので、このような取り組みをしているということです。

〔小林委員〕

私がなぜその質問したかと言いますとですね、東郷池、東郷湖、ここの場合に、シジミの産卵時期であるとか、色によって塩分濃度の上げ下げをして調整しておると、ねえ。湖山池もそれなりにシジミの増殖をやっていくという取り組みで、ある程度そのまかれたりして、種をですね、やっておられるんですが、ただ水門で、塩分濃度調整だけで、本当にシジミの増殖計画に基づくそのものがやっていけるのかどうかね、このあたり十分検討しておられますか。

〔福井室長〕

この塩分濃度は、冬の産卵時期からの塩分濃度の数値は、シジミについては全く影響がないんです。かえてですね、シジミの産卵期に急激に塩分が上がったほうが、よく稚貝がたくさんできるといことになりまして、私、栽培センターとしては、冬にはなるべく塩分を下げたほうが、シジミにとってもいいというふうに考えているところです。

〔小林委員〕

なかなか難しいところで、まあまあそういうことで、今後の状況を見させていただきます。

〔福井室長〕

だからですね、来年には、シジミ漁が始まるかもしれません。今のところは順調に。

〔小林委員〕

私がちょっと問題があるじゃないかなと思って、ずっと今話を、過去からずっと湖山池についてはお聞きしてずっときたのですが、どうも何か矛盾点が非常にちょこちょこ見えてくるものですから、本当にこれで湖山池が再生できるのかどうかね。この前も村上組合長ともお話をしたりしてですね、お聞きした中でも質問させてもらったところなんですけどね。そこのところはひとつ何とか湖山池が復活して生き返るような形の環境づくりをですね、県としても、お願い申し上げておきたいなというふうに思っております。それからもう1点。

平井知事が非常に震災の後、境の辺ですかいな、さけの養殖すられて、非常に成果が上がったとかどうか新聞に載っていましたわな、ねえ。ところが、今度はその稚魚の増殖で、県営ダムの佐治の尾際ダム。この中で、さけの稚魚の増殖をやりましょうと。これはいいことだと思うんですが、これはいつ頃からやられます。26年からですか。

〔宮永次長〕

一応ですね、26年度から試験的にですけども、ごく小規模にという形になりますが、試験的にやってみたいなという思いを。

〔小林委員〕

これは、割といいことだなと思ってみたんですけどな、ええ。

〔宮永次長〕

やってみたいなという思いがあつてですね、一応、来年度のその事業としてニッスイグループさんは考えておられましたですね。

〔小林委員〕

そんならふ化は、栽培漁業センターのほうで一応、捕獲して。

〔宮永次長〕

今、銀鮭につきましてはですね、卵は北海道のほうから基本的に持ってきてですね。ある程度育ったものを、例えば10cmぐらいとか8cm～10cmまで育ったものを川に持って出る。川の中にいけすを張って、その中に持って出たいということなんですけども。なかなかこの初めてっていうんですかね、その河川の中に、ダムのちょっと上流があつてですかね、そういった所になるわけですけども、そういった所に設置するっていうのは、初めてですね。当然その近年の豪雨であるとかですね、豪雨が出れば流木がどんどん流れてくるというような環境でございまして、そのためにこうその施設の全面にですね、その杭を打ったりというような作業もあるというふうに伺っておりますし、そこはあと深さですよ。その土砂がきて埋まっちゃってはいけないということですけども、河川、どう掘りこまないといけんのかですね。

〔小林委員〕

そうすりゃあ、ダムのほん近くの辺になりますわな。

〔宮永次長〕

ということもありますし、どの程度掘り込まなきゃいけないのか。で、掘り込むのにどれぐらいの費用がかかるのかということもありますので、その辺、これからじっくり検討をしていく形になるんかと思ひます。

〔小林委員〕

なるほど、なるほど。これが成功すれば、鳥取県もかなり、ねえ、あれですね。

〔宮永次長〕

ありがたいですし、かなり、銀鮭、品質がいいということですね、市場関係者の評価がかなりいいものですから、かなり値段、相場もいいということもあってですね、やっぱりニッスイさんとしては、何とかしたいという思いがあります。

〔小林委員〕

来年からとりあえず試験的に。

〔宮永次長〕

やる予定ということで、はい。これから検討がどんどん進んでいくというふうに考えております。

〔小林委員〕

はい。承知しました。

〔佐藤委員〕

ちょっと話戻りますが、これ、湖山池の。福井さん、これ塩分濃度が、たくさん上がってきても酸素量があればなんでもということで、今、小林さんのほうから話されたんですけども、この樋門の管理というものは、試験場がするものなのか、水産課がするものなのか、漁協がするものなのか、そこの出口の河川の例えば管理者がするものなのか。これは、どこが樋門管理を、まあ、このビジョンの中に入っているかもしれませんが。

〔福井室長〕

樋門は、基本的には治水って言いますか、水害防止が目的ですので、基本的な管理はあくまでも県土整備局になります。その中で、治水最優先で水門の管理を、操作をされるんですけど、その平常時ですね、平常時については、今、湖山池の塩分濃度を湖山池振興ビジョンに沿ったものにしようということで、今、県の各課で、各課連携で、この塩分濃度に持っていかうということで取り組んでいるというわけです。

〔佐藤委員〕

そうすると、県土整備局が主に。

〔清家係長〕

管理者は、県ですね、県土整備局、河川課。

〔小林委員〕

あそこの職員に委託は、どこに持ってきておられます。

〔清家係長〕

樋門組合ですね。市を通じて樋門組合のほうに委託しておるといことです。

〔佐藤委員〕

樋門組合。

〔小林委員〕

樋門組合ちゃあ、どこにあるですか。

〔佐藤委員〕

いや、私が言いたいのはね、一番身近にそういう塩分濃度とか、そういうものを感じ取るのは漁民だと思うんですよ、漁民。漁民がこれが一番敏感に感じておると。やはりその中で、やはり漁民の方々がそういう樋門の管理というものを、その中にやっぱり入れるべきではないかなと私は思います。防災の関係上、それは多分あると思いますけれども、やはりそのああいいう日本一の池じゃないですか、池自体がですね。その中で、これから金額にすると未知の世界のような金額があそこで生まれてくる可能性もあるわけじゃないですか。その中で、樋門組合、それから県土整備局、やはりその後もう1つ、その漁協も、会か何かは知りませんが、そういうものをやはり僕は漁協も入れるべきだなという具合に思うんですけども、どう思われます。

〔福井室長〕

まず、県と漁協、湖山池漁協さんと相談しながら進めておりますので、漁協さん抜きでやっているわけではございませんので。というのも、どうしてここまで、塩分濃度が上がったかというのがですね、やっぱり漁協さんが水門を開放幅を大きく下げたことを反対されておまして、そういうことがあって、漁協さんに意向を聞きながら、操作やっとなった結果、これになったという、そういう事例もございますので。

〔佐藤委員〕

せつかくの漁場管理委員会ですから、ちょっと聞いてみようかなと思って、それくらいでした。ひとつ県の方もすごくご苦労なさっているのだということが分かりますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

〔小谷会長〕

はい、はい、どうも。その他よろしいですか。県のほうもいいですか、このことについては。特に何かあれば、あれですか。

〔福井室長〕

ちょっと今の、高塩分の影響で、悪影響が出てまして、コウロエンカワヒバリガイが増えてきま

して、マットですね。なんて言いますか、その池の底に、ちょっとひっかかったような状態もあって、貧酸素状態が一部の場所に出てきまして、それで、漁協さんのほうにちょっと高塩分が高すぎるなあという、そういう感覚を持っておられます。それでちょっと弊害。あと赤潮ですね、一部弊害がもう出てる。今年は出てきている、そういう状況になってます。

〔桐原委員〕

カワヒバリガイは、在来でしたっけ、外来でしたっけ。

〔福井室長〕

外来です。

〔小谷会長〕

その他ございますか。特によろしいですか。

会長のあいさつをもって、第257回委員会は閉会した。

この議事録の真実を期するため、議長及び議事録署名委員をして記名、押印させる。

平成25年11月19日

議長 会長

署名委員

署名委員